

富士市地区まちづくり活動推進条例制定記念シンポジウム 議事録

日時：平成 29 年 1 月 28 日(土) 13:30～16:30

場所：ロゼシアター中ホール

出席者：

1. 開 会

2. 市長挨拶

3. 基調講演

講師 日詰一幸氏（静岡大学教授）

こんにちは。本日は条例制定記念シンポジウムですので、これからの地域コミュニティに求められることについて、お話いたします。

スライドに映っている富士山の写真は、昨年 12 月に東京行きの新幹線に乗った時、富士川や新富士駅のあたりで富士山がとてもきれいに見えたので、その時に撮ったものです。他の乗客も私と同じように、車内の左側に移ってきてたくさん写真を撮っていました。私は静岡に移り住んで 20 年になりますが、毎日、富士山がどんな顔をしているか楽しみにしながら暮らしています。私よりもっと富士山に近いところに住んでいる皆様は大変うらやましいなと思います。

小学校区単位のコミュニティで新しいまちづくり活動を始めていらっしゃる皆様に、お力添えになるお話ができればと思います。

いまの地域社会には課題が山積していますが、これまでの地域社会ではどのように課題が解決されてきたのか、従来の公共と新しい公共とを分けて考えてみます。従来の公共では、行政が課題を受け止めて、行政がその財源・人的資源や権限を使いながら解決してきました。しかし、地域の課題が多様化して、行政だけでは対応できないことがたくさん出てきます。そこで課題を解決するためには、市民・行政・企業の 3 者が手を携えながら地域的課題に向かっていくことが大事です。3 者がつながる仕組みをどうやってつくるか、行政はどんな支援をするか、こういったことが条例にまとめられています。

国内の多くの地域で、富士市と同じことが考えられています。富士市のまちづくり協議会のような組織を、『小規模多機能自治組織』という大きな枠組みで捉えて包括的に研究しようという流れが国内に出てきています。3 年ほど前、三重県伊賀市と名張市、茨城県潮来市（いたこし）、島根県雲南市、これら 4 つの自治体から報告書が出されました。いちばん大きな伊賀市でも人口 9 万人余り、いちばん小さな潮来市は人口約 2 万 8 千人です。小さな自治体の中に、さらに小さな小規模多機能自治組織をつくり、皆でいろいろな課題に取り組んで住みやすいまちをつくるために、小規模多機能自治組織に法人格を与えたらどうか、というのが報告書の主旨のひとつです。

従来の国と地方の関係は中央集権型でした。国が上で地方が下、地方のなかでも県が上で市町が下、そんな上下関係がありました。その後、これからは国と地方が対等・協力の関係が望ましい、上下関係ではなく横の関係がいいという流れの中で、1995 年ごろからこのような地方分権の検討が始まり、2000 年

ごろからは基本的に、国と地方とが対等・協力の関係にあります。従来は国のお金や権限に頼ってきましたが、これからは地方の課題は地方で解決しなくてははいけません。地方分権型の現在では『自ら考え自ら決め自ら行動する』ことが大事であり、こういった流れのなかで富士市まちづくり条例は検討されました。『垂直的自治から水平的自治へ』とスライドに映っていますが、水平的自治になった後は、住民の皆様が活躍できる場や組織が重要になります。

潮来市の事例を紹介します。どの自治体でも問題となるのは人口減少や少子高齢化ですが、みんなで知恵を出し合って課題解決のために行動しています。高齢者の買い物支援、学童保育、自主運行バスなど、すでに取り組んでいるまちづくり協議会もあるかもしれませんが、地域住民の暮らしを豊かにするために、こういう課題をみんなで受け止めているのです。潮来市は農村を抱えているので農家レストランを開いたり、公民館から遠い人たちのために生涯学習講座をみんなで企画・運営したり、他市との交流事業をしたりしています。

小さな単位で地域を活性化・充実させていくことが、他の地域でも実施されています。地域のことは地域で解決するという意気込みが重要です。バラバラではなく連携して活動することが重要です。よく使われる言葉が『協働』です。協働とは、活動の領域が異なる主体が、1つの目的に連携して取り組むことです。従来は行政と市民との協働でしたが、これからは地域の民間企業とも協働することが重要です。

また、地域をコーディネートする人や組織も必要です。まちづくりセンターの力を借りるとか、まちづくり協議会がその役割を果たすとか、地域にもよりますが、そういう役割を果たす人や組織が重要です。地域に根ざした人々の知識や経験も不可欠です。「地域ぐるみで参加しましょう」「地域の皆様の意見を聴きましょう」とよく言われるのは、地域の課題をいちばんよく知っているのは地域の皆様だからです。

地域のことを考えるときに、防災でよく使われる言葉ですが『自助』『共助』『公助』ということがよく言われます。自分でできることを自分でやるのが自助、自分でできないことを地域で助け合いながらやるのが共助、地域でも難しいときに公の力を借りてやるのが公助です。とくに共助が重要で、災害が起こった時などは共助の力が目に見えて発揮されます。かつて民主党政権では、このような形態を『新しい公共』と呼んだり、今の自民党政権は『共助社会』と呼んだりしてしまっていて、日本のいたるところで同じことが考えられているのです。

自助や共助のバランスが取れてくると、これは地域にとって大きなセーフティネットになります。セーフティネットとは、サーカスの空中ブランコなどでよく見られる、運悪く落下しても命を落とすことがないように張られている網のことです。大きなセーフティネットを張り巡らしてあれば、大胆な取組ができますし、失敗しても立ち直ることができます。町内会・自治会を構成する地域住民がつながって、その上に堅固なコミュニティが形成されることで、セーフティネットは厚くなります。

地域コミュニティをどう定義するかについて、一概にこうとは言えませんが、例えば千葉県安孫子市は『地域でくらす人々がつながることや、お互いが協力し地域を暮らしやすくしていくこと』としています。とても分かりやすかったので引用させていただきました。自分たちができることをやる、地域の団体が持つ力を発揮する、地域にあった活動を積み上げていく、そして地域に合ったコミュニティづくりを進めていくことができると考えます。

全国の自治体の動向を見ると、地域コミュニティや地域の自治を制度化しようという動きが出てきています。最初は基本計画などをつくって、それを動かしながら条例にしていくケースが多いです。富士市

の場合も、「力こぶ増進計画」があり、それを動かすために条例が制定されました。富士市も他の自治体と同じように、地域を大事にして地域の皆様の力をさらに発揮できる空間をつくるために富士市まちづくり条例ができたと思います。

皆様のお手元に富士市まちづくり条例の逐条解説が配られています。文字ばかりで読みにくいかもしれませんが、気分が向いたときにでも読んでいただければと思います。条例の内容はもちろん、条例に込められた思いも書かれています。富士市独自の部分もありますので、そのあたりを感じていただければと思います。富士市まちづくり条例の制定に向けて、住民主体のまちづくり活動の意義と理念を共有して多くの方々に参画してもらうことが目的となっています。基本理念が3つあります。1つ目は『市民等が自発的かつ主体的に取り組むこと』です。市民『等』と書かれているのは、条例第2条に書かれているように、個人としての市民だけではなく、市内に居住している人、通勤・通学している人、そういう人たちが構成される団体、市内に事務所をもつ法人、こういった方々を含めて自発的・主体的に取り組むということです。また、『市民等がまちづくりの担い手として、等しく参画する権利を有する』、『市民等と市が対等な関係でお互いの役割を理解して協働する』ということが基本理念に盛り込まれています。

私たち条例検討会議委員は、2年半にわたり14回の会議を重ね、住民主体のまちづくり活動の成果を活かしつつ、未来に向かってまちづくりをどのように発展させたいかということ展望して、条例を制定しました。スライドには検討会議が意見を交わし合っている時の写真が出ていますが、他にも、未来を担う高校生と地域のことを語り合おうということで、市立高校の高校生と検討する機会を持ちました。高校生は本当に活力があって、一緒に活動していると私たちも気持ちが高揚してきて、未来をつくっていく彼らと私たちが一緒に活動できることのすばらしさを感じました。

条例に基づいたまちづくり活動はどういったものかですが、これまでもそれぞれの団体が活動していましたが、団体同士が横につながることは少なかったと思います。条例制定後は、それぞれの団体の活動をさらに活かしていくために、強い横の関係をつくりその中心にまちづくり協議会を設置して、まちづくり協議会にかかわる人や団体が手を携えて地域の課題に立ち向かう。これが、これからのまちづくり活動のあり方です。条例の仕組みを理解して活用することで、26地区それぞれが特色あるまちづくりを進められるようになり、地域の課題をダイナミックに解決できます。取組の事例を積み重ねて、1年で終わらせず2年3年と取組を続けることで、洗練されてより良い取組に発展していきます。こういうプロセスでこういう活動をしているという情報発信もしていただければ、他の地区の参考になります。まちづくり協議会同士の相互交流もあるといいと思います。私の提案ですが、年に1回くらい、それぞれの地区でやっていることを持ち寄って学びあうといいと思います。それぞれの地区や富士市がもっている潜在力が引き出され、磨きがかかると思います。

この条例を通して、皆様の生活が豊かになること、そしてこのまちがより洗練されたまちになることを、心から期待しています。ありがとうございました。

4. パネルディスカッション

コーディネーター 日詰一幸氏（静岡大学教授）

パネリスト 小出禮節氏(富士市町内会連合会会長)

〃 齋藤立己氏（富士市生涯学習推進会連合会会長）

〃 望月恵子氏（原田地区生涯学習推進会相談役）

オブザーバー 加納孝則(富士市市民部長)

日詰氏

改めまして皆様こんにちは。これから条例検討会議の委員によるパネルディスカッションを始めます。本条例は、平成 26 年 3 月に設置された条例検討会議により検討が進められてきました。13 人の委員が 2 年半にわたり 14 回の検討を重ね、パブリックコメントも実施したうえで条例が制定されました。

今日は私を含めた 5 人の委員で、当時のことを振り返りながら、条例に込めた思いなどをお話できればと思います。構成としては、自己紹介と検討に携わった感想などを述べた後、条例に込められたそれぞれの思いや大事なポイント、今後の活動に期待できること、次の世代に向けてのメッセージ、そのあたりを中心にお話できればと思います。

それでは、自己紹介と検討に携わった感想を、小出さんからお願いします。

小出氏

こんにちは。小出です。富士市町内会連合会長と、吉原地区まちづくり協議会会長を務めています。私は他の 3 人と違って、前任の富士市町内会連合会長が退任した後、その補充として第 4 回目から条例の検討に加わりました。始めは戸惑いましたが、議事録を読んで事前に勉強してから検討に加わりました。皆様とても熱心で、一緒に条例をつくる時間をすごせたのはとても勉強になったと感謝しています。

条例は、各地区のまちづくり協議会がつくられた後に制定されたので、必ずしも現実の活動と一致しないところもあると思いますが、これからの活動のなかで改善など進めて、条例にあった活動を進めていくことが大事だと思います。条例を、より良いまちづくり活動を進めるための指針にしていいただければと思います。

齋藤氏

私は平成 5 年に生涯学習推進会に入り、平成 24 年から富士市生涯学習推進会連合会会長を務めています。私が会長になった時、まちづくり協議会を立ち上げる準備は終わっていました。平成 26 年からまちづくり行動計画をつくるために各地区でワークショップが開かれたので、生涯学習がどういう位置づけかをいろいろ検討いたしました。生涯学習推進会は、まちづくり協議会の実行部門に入っていますが、平成 24 年当時には入っていませんでした。なぜかというと、まちづくり協議会の部会制の中に生涯学習推進会を移行して組み込むという考えが当時あったからなのですが、すでにある生涯学習推進会という組織が衰退してはならないと考え、まちづくり協議会の実行部門に入りました。今後も生涯学習推進会という組織はどうなるか分かりませんが、システムは残していくために検討会議に入りました。

望月氏

私は原田地区生涯学習推進会会長を経て、現在は相談役を務めています。私が会長の時に、まちづくり推進会議からまちづくり協議会に移行するという話をいただきました。その時まず頭に浮かんだのは、生涯学習推進会という名前はどうなるのか、いままでどおりの活動ができるのかという不安でした。生涯学習推進会という組織や活動がなくなってしまうのではないかと頭がいっぱいになりました。私の人生の半分以上は生涯学習推進会の活動に携わっていますので、ぜひ生涯学習推進会の活動を続けていき

たいと思いました。ですが、検討会議に出ましたら、皆さん現場で一緒に活動した経験のある人たちだったので安心しました。地域の活動をしていると難しいこともあるので、そういう苦難を乗り越えたメンバーの集まった検討会議に出ることができて良かったと思います。

加納氏

市民部長の加納です。条例検討会議にはオブザーバーとして参加しました。2年半の長期間にわたり検討いただいた委員の皆様には感謝申し上げます。おかげをもちまして本条例は、本市の将来を見据えた未来志向の意見やまちづくり協議会の活動実態をふまえた現実的な意見、これらをベースに、地区まちづくり活動を持続可能とするための必要な要素が盛り込まれたものと思います。

振り返りますと、検討会議が始まったのが平成26年3月、各地区まちづくり協議会の設立前でした。第1回の検討会議では、新しい組織の役員や部会制のあり方がわからない、補助金はどうなるのか、といった今後の不安がかなりの委員から投げかけられました。検討会議の序盤は、フリートークの中から、これからのまちづくり活動についての熱い議論が展開されました。回が進むにつれて、1つ1つの条例について構成を検討したりキーワードを拾い直したりして、素案が出来上がりました。検討会議では市民の皆様、とくに若い世代に分かりやすい表現にしたほうが良いという意見も出たのですが、条例作成上の行政サイドの作法と申しますか口語的・情緒的な表現を改めるなどして、現在の条例ができあがりました。その後、パブリックコメントやタウンミーティングを経まして、昨年11月1日に条例が施行されました。今後は、この条例をよりどころとして、将来につなぐ地域コミュニティづくりが活発に行われることを期待しております。よろしく申し上げます。

日詰氏

ありがとうございました。私も4人のお話を伺いながら、検討会議の様子などを思い出していました。小出さんは途中からの参加ということで、ご苦勞があったと思いますが、いろいろとサポートいただき感謝しております。

それでは皆様から、条例が目指すところ、条例に込められた思い、条例の大事なポイントについてお聞かせください。

小出氏

富士市は、見方によっては大きな地域ですが、県や全国から見れば小さな地域です。その中に26地区があり、それぞれの特色を活かしたまちづくり活動を活発に続けてきました。少子高齢化という将来を見据えて、いまのまちづくり活動は持続可能なのかという危惧から、条例の制定やまちづくり協議会の設立にいたったものと思います。

条例の柱となるのは、まちづくり活動の基本理念です。基調講演でもお話がありましたが、第3条に『市民等が主体的・自発的に取り組むこと』と書かれているように、主体的・自発的ということがこれからのまちづくり活動のキーワードと考えています。第3条の別号に『等しく参画する権利を有する』『市民等と市が対等な関係で』とあるように、誰でも参加できること、市民と行政の関係を対等としたことも、大きなポイントだと考えています。従来は行政が上で市民が下という縦割りの状況でしたが、条例では横並びで対等に活動できるとしています。

余談ですが、ともすると行政からの押し付けや過度の干渉がありました。そういうことは今後あってはなりません。住民主体の、住民自治の方針にしたがって活動していくことが大事です。望月さんからもお話がありましたが、地方の団体が自主的な運営を行っているのに、団体がつぶれてしまうという不安もあったと思います。自主的な活動を続けている団体は存続させるべきという考えがあったので、協議会の自主性を強く主張してきました。

日詰氏

ありがとうございました。第 3 条の基本理念が大事だというご指摘と思います。条例のベースとなる考え方ですので、逐条解説などお読みいただければと思います。

小出さんからご指摘がありましたように、自立的・自主的なまちづくり活動が大事ということで、前文をつくる時、そういう思いも込めて何回もやり取りをしました。前文が条例の理念を高く謳いあげているところと思いますが、小出さんはどう感じていますか？

小出氏

基本的には地区の一人ひとりが積極的に参加することが大事だと感じています。第 5 条に住民の責務が書かれていますが、そうあってほしいという希望が込められています。いままで頑張っていた年代が高齢化して、跡継ぎとか次代を担う人たちに参加してもらえないので、新しい人たちが自主的に参加できる雰囲気づくりが必要だと思います。

日詰氏

協議会が外に開かれた形でいろいろな年齢層の方々が入って、まちづくり活動に関わる機運を高めることが大事だというご指摘と思います。ありがとうございました。

生涯学習推進会で活躍されている齋藤さんと望月さんに伺います。いろいろな年齢層にわたってまちづくりをつないでいくことが大事ということですが、条例を活用したこれからのまちづくり活動はどうあるべきでしょうか。

齋藤氏

若い人たちがまちづくり活動にどう入っていくか、これは永久に続く問題だと思います。生涯学習推進会は、それぞれの町内会で選んだ人たちで役割分担して組織を運営してきましたが、どうしても高齢者だけになってしまいます。

条例のメリットは、いろいろな年齢層の人たちがまちづくり活動に関わることです。まちづくり協議会には大体 16 から 30 の団体が関わっていますので、小・中学校の PTA や子ども会の役員を務めた若い人たちが、将来まちづくり活動に参加することを期待しています。さらに中高生も地域の行事に参加して、その経験を何年後かに地域で発揮することを期待しています。

望月氏

若い人たちの参画は絶対に必要です。4 人に 1 人が高齢者と呼ばれる時代ですので、若い人の力を求めています。

生涯学習推進会の長い経験から、男性目線とはちがう女性目線で気づいたことを述べさせていただきます。東日本大震災が発生した時、ご遺体にかける着物が不足しているからと、富士北地区のある会長がすぐに立ち上がってたくさんの着物を送りました。そのお話を聞いた時、私は頭をガーンと打たれたような気がしました。なぜかという、その時の私は、自分達が決めた行事を問題なくこなすことを考えていたのですが、これからの生涯学習推進会には、そういった柔軟な考え方や軽いフットワークが必要だと気づかされました。その会長は私よりだいぶ若い人なので、やはり若い力が必要だと痛切に感じる出来事でした。まちづくり協議会になったことで、そういったことをキャッチして早めに対処することができるのではないかと、若い人たちの対応に期待しています。

また、これは私が長い間思っていることです。それぞれの地域にはいろいろな技術や趣味をお持ちの人たちがいますが、そういう人たちに何かの時にお願いに行っても「いや、私なんか」と受けてもらえません。ですが、まちづくり活動は誰でも参加して誰でも活躍できる場ですので、あなたの言うその小さな力が地域の発展に役立つということを、皆様に知っていただきたいと思います。

日詰氏

齋藤さんから、1つのまちづくり協議会には16から30の団体が関わっていて、とくに小・中学校のPTAや子ども会の人たちに期待しているというお話がありました。そういった方々が協議会に関われば年齢の幅も発想の幅も広がって、まちづくり活動の範囲や質も変わっていくと思います。幅広い年齢層の人たちにいかに関わってもらうかが鍵となります。

若い人たちは魅力のない所にはなかなか足を運ぼうとしないので、彼らに期待を寄せて、彼らが主体的に活動を始められる場や機会を与えることが大事です。若い中高生、あるいは大学生でも地元に残っている人がいるので、そういう人たちが活躍できる場をつくることも大事です。市立高校では、高校生がまちづくり協議会の人たちのところに向向いて地域課題の解決策を考える『市役所プラン』という取組もしています。そういう交流が増えていくと思うので、高校生にも暖かな眼差しを向けていただければと思います。

次世代の人たちに向けて、将来をともにつくっていくという観点からメッセージをいただければと思います。齋藤さんと望月さんからお願いします。

齋藤氏

市立高校の話が出ましたが、私も参加しました。その話し合いの時に、将来の富士市はどのように変化すればいいか、富士市の100年後はどうなのか、といった問題が出ました。私達高齢者のメンバーになると、どうしても人口減少や高齢化といった問題が頭にインプットされているので、100年後は富士市があるのかな、と悲観的になってしまいましたが、高校生にはそういう悲観論はありませんでした。富士市は、交通機関が発達して東京まで1時間くらい、東京の近郊で幹線沿いなので、もっと富士市は良くなるだろうと考えていたので、若い人たちは違うなと感じました。

それからPTAや子ども会の続きですが、体育祭は、子ども会の世話人の協力があって開催できています。世話人は、子ども会の親で30代から40代の女性が多いのですが、とても運営に関わってくれます。世話人は、子どもが学校を卒業すると辞めてしまい、地域のコミュニティ活動になかなか参加してくれないのですが、それを引き止めることができません。というのは、30代・40代の親御さんが、共働きで

日曜日に休みが取りにくくても何とか参加している、という事情があるからです。こういう状況をなんとか打開できればと思います。

望月氏

原田地区でも、まちづくりの事業や原田児童クラブなどで市立高校の高校生に協力してもらっています。それから吉原第三中学校の生徒と生涯学習推進会の部員がキンボール大会で親睦を深めています。これは未来のまちづくりへの足がかりという意味をもって継続しているので、私がリタイヤした後も続けていただきたいと思います。

齋藤さんのお話にもありましたが、私も市立高校の高校生と話をする場に参加しました。いちばん驚いたのは防災訓練の話が出た時、私達は昔ながらの防災訓練をイメージしますが、高校生はゲーム感覚をもって楽しい場にしていく、その発想のすばらしさに驚き、自分の頭の固さを痛切に感じました。

若い人の力が必要なことは重々承知していますが、いままでは口で言うだけで、協力をお願いしに行くことがなかったと思います。「若い人も地域の活動に関心をもってください」と言っても言葉だけでは無理ですから、まずは現場を見に来ていただきたいです。明るく 1 日過ごしましょう、というモットーで部員の皆さん一生懸命に活動しています。まちづくり協議会は誰でも参加でき誰でも活躍の場があることを理解して、地域の良さや歴史を知り、人と人とのつながりが宝であることを感じる、こうした感動を若い方々にも味わっていただきたいです。魅力ある地域をつくるのは皆さんの力です。若い方、来たれ、ということをお願いします。

日詰氏

ありがとうございました。望月さんから若い人たちとの交わりの楽しさ、すばらしさを語っていただきました。若い人たちが、防災訓練ひとつとってみても楽しい場に変えられるのはすばらしいというご指摘がありました。私達はどうしても考え方が固定化してしまっていますが、若い人たちの考え方は柔軟なので、その柔軟さをうまく地域に発揮できるきっかけをつくることも大事です。

また、待っているのではなく、前に出て行って「皆さん一緒にやりませんか」と呼びかけることも大事だというご指摘、私もそのように思います。それが齋藤さんのおっしゃった環境を変えていくことになります。まちづくり活動が行われている場所や空間にこそいろいろな喜びや楽しみが生まれますし、人と人とのつながりができるすばらしさを皆さんも味わってみてはいかがでしょうか、というメッセージかと思います。

もうひとつ大事なところで、条例の第 9 条や、とくに第 10 条に行政の支援について書かれています。行政としてどんな支援が考えられるのか、担当の部長である加納さんから教えていただけますか。

加納氏

市の責務が第 4 条に、市の支援が第 10 条に書かれています。第 10 条ではまちづくり協議会の活動に対する財政的支援、第 2 号で人材育成に対する支援、第 3 号で必要な情報の提供、第 4 号で事務局機能の充実に関する支援、これらについて明記しています。各地区では平成 26 年度、27 年度の 2 ヶ年にわたりまちづくり行動計画が策定されました。地区ごとに課題を見える化・共有化して各団体が取り組むべき目標が明確化されたと思います。この計画を具現化することで、各地区のまちづくり活動がさらに

活性化すると期待しています。

そのための一助として、2月の定例市議会に上程する新年度予算案には新たな支援策を盛り込む予定です。本日このタイミングで皆様にその詳細を報告することはできませんが、行政としましては、まちづくり協議会の基盤強化に資する最大の支援を心がけてまいります。また本日、マックスバリュ東海との協定を締結しましたが、まちづくり活動はまちづくり協議会や行政だけが担うものではないので、地元企業やNPO法人との活動や連携を拡大するための情報提供の支援も考えています。

2月中旬以降にまちづくり協議会の会長連絡会を開催させていただき、今後の支援策について説明する予定です。その中では、昨年8月から11月に地区役員さんに参加いただいたワークショップで検討した富士市まちづくり活動推進計画の活動実施体制、人づくり、活動の場・連携、これら3項目について財政支援を含めた具体的な方策案をお示しする予定です。

まとめになりますが、まちづくり協議会はともにまちづくり活動を進める協働のパートナーと考えていますので、これから方策案をベースにご意見を伺いながら、しっかり支援をしていきたいと考えています。よろしくお願いいたします。

日詰氏

ありがとうございました。まちづくり協議会の基盤整備・強化について次年度予算に盛り込まれるので、乞うご期待ということかと思えます。行政と皆様が連携することで、充実したまちづくり活動が進むことを期待します。

すこし時間がありますので、若い人たちとの連携をどう進めていくのかを含めて、皆様へのエールやメッセージなどをお願いします。

小出氏

昨年のことで皆様に紹介したいことがあります。吉原地区の体育祭と文化祭は、吉原第一中学校の生徒にお手伝いいただいています。校長先生のご理解をいただきながら希望する生徒を派遣してもらっていました。4月に桜祭りが吉原で開催されます。体育祭と文化祭に参加された生徒に、吉原地区ではこういう活動もやっているから一緒にやってみないかという話をしたら、「私、行きます」という生徒が出ました。

それから防災訓練の話が出ましたが、中学校は9月の防災訓練を平日に行うことが多いです。地区の防災訓練には、中学校の生徒は授業があるので全然参加してくれません。それで校長先生に、9月も来ないし12月の日曜日にも来ないので、なんとか生徒に参加してもらえないかと相談しました。1つの方法として、高校には防災訓練の責任者のサインをもらって来るようにという書類があるので、中学校でもやってほしいという話をしたら、早速やってくれて中学生が防災訓練に出てきました。そういうきっかけをつくると、いままで関心はあるけど出てこなかった子どもたちが、ああこういうものかと感じて、知らなかった近所の人が声をかけてくれて、だんだん馴染んできます。そういうきっかけも良いのではと思います。

齋藤氏

おなじ防災訓練の話ですが、避難所訓練が毎年12月にあります。私は前回、設営管理班をやってほし

いと頼まれました。私の地区には全部で 5 つの班があり、各班のスタッフは事前に数回集まって準備をするのですが、設営管理班はなかなかスタッフが集まらなくて事前の会議や設備点検ができず、当日にすべてやることになりました。当日は大変困ったのですが、私が 1 時間くらい他の所を見て回っている間に、トイレの組み立てができていました。中学校の生徒たちが、学校でやったことがあるからと組み立ててくれたのです。トイレは 6 人くらいでないと持てないような大きなダンボールに入っていますが、組み立てから片づけまでやってくれました。その生徒たちは、将来も地域に残ってくれるのではないかと感じました。地域に参加することが非常に大事だと思います。

望月氏

原田地区ではだいぶ前から、体育祭や文化祭に吉原第三中学校の生徒に協力してもらっています。イベントに協力をお願いすると、こちらが求めているより大勢の人が参加してくれます。計画段階で若い人のノウハウがあれば、決まりきった形のイベントではなく、もっと楽しいイベントになるのではと、お話を聴きながら思いました。

能ある鷹は爪を隠せと言いますが、若い人に限らず、能ある人こそ爪を隠さないでください。本来の意味とは違いますが、これをどこかの場面で言いたいと思っていて、最後に言えてよかったです。皆さん、爪を隠さないでどんどん出してください。

加納氏

条例の前文の下から 2 段落目に、活発な地区まちづくり活動を続けていくためには、年齢、性別、障害の有無、国籍、団体の種別に関わらず、誰でもまちづくり活動の担い手として参画し、それぞれ特徴や長所をいかして連携していくことが必要だということが書かれています。これは検討会議の中でもかなり議論されました。こんなまちづくりが一步でも進むよう、皆様お願いします。

日詰氏

ありがとうございました。時間ですのでパネルディスカッションを閉じたいと思います。条例検討会議でご活躍いただいた 4 人のパネリストにお集まりいただき、条例に込めた思いや大事なポイント、条例を発展させるためにどうすればいいのか、お話しいただきました。大事なことは、年齢層を越えて若い世代やいろいろな人たちが巻き込まれていくことです。望月さんがおっしゃったように、能ある方が爪を隠さないでどんどん出していくことに集約されると思います。加納さんがおっしゃったように、条例前文の下から 2 段落目、年齢・性別・団体・組織の垣根を越えていくことが、これからの富士市のまちづくり活動に大事なことと思います。皆様のこれからのすばらしいまちづくり活動に期待し、ご活躍を祈念します。皆様ありがとうございました。

5. 事例発表会

コーディネーター 守本尚子氏（静岡県地域づくりアドバイザー）

パネリスト 加藤崧氏（天間地区まちづくり協議会長）

〃 西森共二氏（松野地区まちづくり協議会長）

守本氏

皆様こんにちは。ここからは、天間地区と松野地区のまちづくり協議会の会長に、それぞれの地区で行われている具体的なまちづくり協議会の活動をご紹介いただき、その中からまちづくり協議会のスタイル・役割などについて一緒に考えたいと思います。まずは 2 地区の事例を紹介した後、ポイントについてお話を進めたいと思います。天間地区の事例紹介を加藤さんからお願いします。

加藤氏

天間地区では、53 の事業をまちづくり協議会が包括して行っています。そのうちの 1 つ、『米作り事業』を紹介します。

天間地区は富士市のいちばん北西部にあり、富士宮市に隣接しています。いまは休耕田が多くなっていますが、昔から米作りが盛んだったので、田んぼを少し借りて、36 年ずっと継続して行っています。その過程でいろいろな変遷がありましたが、いまはまちづくり協議会が一丸となって取り組んでいます。米作り事業ではもち米をつくっています。収穫祭をやってみんなでおいしく食べよう、地域のにぎわいで投げ餅をやろう、小学校の給食弁当にしよう、高齢者に炊飯弁当を配ろう、こういった目標でスタートしました。事業の特徴は、田起こしから始まって田植え、草取り、収穫、脱穀、そしてみんなで食べるところまで、すべて 1 年間の中でやっていることです。子ども会を中心にずっと実施しています。まちづくり協議会ができる前は、それぞれの団体が協力することはありませんでしたが、未来を担う子どもたちの環境をより良いものにしていくためには、やはりみんなでやるべきだと考え、米作り事業に全団体が関わりを持つことになりました。いまは 150 名ほどが一同に会して米作りを行っています。まちづくり活動の原点だと思っています。

守本氏

ありがとうございました。いまスライドに映っているのは、収穫祭の写真でしょうか。子どもたちがお餅を食べています。

加藤氏

はい。12 月にお餅をみんなでついて、大福餅や切り餅にしたり、PTA の皆さんが豚汁やお汁粉をつくったり、町内会の役員がサツマイモ汁をつくったり、そんな風景を撮った写真です。

守本氏

次のスライド、これはなんの表でしょうか。

加藤氏

米作りを 1 年通して行うには、頭の中の思い付きでは都合が悪いので、全団体の理解をいただくことも含めて、田起こしから収穫してお餅を食べるまでの行程を、すべてスケジュール表にまとめました。これに基づいて 1 年間の活動を行っています。

守本氏

ありがとうございました。続いては、松野地区の事例紹介を西森さんからお願いします。

西森氏

松野地区では、平成 26 年度に『松野歴史かるた』をつくり活動を展開しています。平成 26 年度まちづくり協議会総会で『松野歴史かるた』作成と『松野歴史かるた作成委員会』の立ち上げが承認されました。作成委員会のメンバーは男性 4 人、女性 6 人の計 10 人で構成されています。松野地区在住の有志で、歴史の専門家等ではなく「かるたを作り上げたい」という気持ちを持った人を選びました。メンバー全員で、48 箇所の史跡を楽しみながら現地調査しました。複数の歴史書を比較して、史跡の紹介文書を検討しました。言い伝えを知る方々にインタビューを行うと、貴重な資料を出してくれたり、山奥までわざわざ案内してくれたり、大変嬉しそうに対応してくださいました。かるたの絵は、富士宮市在住のイラストレーターが快く引き受けてくれました。

できあがったカルタは文化講演会で披露して、大変好評を得ています。メンバー全員でかるたの紹介と体験会を地区内各所で開催しています。自治会単位や寺の檀家の集まり、介護施設、学校など、さまざまな場所でプレゼンを行いました。プレゼンは女性メンバーを中心に役割分担して行っています。福祉推進会は、『かるたの史跡を巡るための訪問シート』を作成しました。生涯学習推進会は、松野地区健康ウォークで史跡を巡るコースを設定しました。介護施設には、大きいサイズのかるたを作成しました。松野地区の 3 施設にお渡しして大変好評を得ています。

平成 29 年度の予定として、松野まちづくりセンター講座で松野歴史かるたを学ぶ講座を開催します。講師は作成委員が務めます。また、史跡探訪をする際の持ち歩きにかるたは向かないので、かるたの絵札や史跡情報、位置図をまとめた小冊子をつくる予定です。小冊子は 9 割方できあがっているので、皆様のお手元に届くようにしたいと考えています。

かるたが出来上がった時の反響について、公共施設用 500 部、販売用 500 部を作成しましたが、販売分は売り切れていて、今も地区外の人から購入希望の声が寄せられています。かるたの紹介や体験会の依頼が来るようになり、来月には 2 箇所から区長会を通して発表会の依頼が来ています。かるたという起爆剤ができたことで、松野地区の各団体が連携を取りあい協力しています。中学校では授業で取り上げられ、小学校では遠足の行き先になっています。

史跡探訪で歩く人が増えて、実際に歩く人から史跡の場所がわかりにくいとの声があったため、看板の設置を始め、今年度は 11 箇所に設置しました。設置にあたっては、行政からの補助金と、富士宮信用金庫の基金を利用しました。また、松野歴史かるたはハワイにまで届いています。かるたを購入した方の中に、結婚してハワイに転出した娘をもつお母さんがいて、松野のかるたができたよと送ったところ、娘さんは松野を懐かしんで愛用しているようです。

守本氏

ありがとうございました。ここからは、お二方に活動の細かいところをお聞きしながら、共通点など、まちづくり協議会の活動のポイントを探っていきたいと思います。

まずは、先ほどからスライドで活動の様子を撮った写真をたくさん見せていただきましたが、たくさん

の人たちが登場していますので、地区の人たちがどのように活動に関わっているかについて考えたいと思います。加藤さん、天間地区の米作りは、まちづくり協議会に参画する団体がすべて関わるべき行事だとおっしゃっていましたが、そうお考えになったイメージや、すべての工程に地区住民が関わるように工夫されたところを教えてください。

加藤氏

36年続いている米作りをなお充実、拡大させていかなければというまちづくり協議会の意向がありました。これこそがまちづくり活動の原点だと考えています。まちづくり協議会ができる前は、一部の団体と人たちで田んぼ作りをやっていました。しかし、収穫祭には他の人たちもたくさん来てお餅を食べるので「それはないよね」ということになり、基本的にはこの活動に全員関わってほしいと、まちづくり協議会ができた時に皆さんに語り、毎月の情報連絡会でもお話ししました。すると、田んぼに入りきれないほどの人が来ましたが、そんな経緯を経て、まちづくり協議会のすべての団体が関わることになりました。お米の手入れをすればするほどたくさん収穫できて、当初は 260kg ほどの収穫だったのが今年は 370kg と大豊作でした。そうすると使い道も増えて、住民にも大いに喜んでもらえました。

当たり前のことが当たり前にできるようにしようよ、ということをもットーにまちづくり活動を展開しています。天間地区には 22 の団体がありますが、まちづくり協議会は 22 団体をくくるものではなく、横串を刺すものです。この横串をそれぞれの団体と共有して、22 団体がすべての事業に協力しあう関係の緒に就いたところなんです。横串を太くしていき、1 団体の活動にも関わりをもてるようにしていくことが今後の課題だと思います。

田んぼの作業をしていると、近隣に大手企業があるので、実際に手伝ってもらうわけではないですが、要職の方が「大変だね、頑張っているね」とエールを送りに来てくれます。これが企業や NPO を巻き込んでいくスタート点であり、良い関係が構築されつつあると思っています。

守本氏

まちづくり協議会は 22 団体に横串を刺すもので、このイメージを共有することが、米作り事業ならできると加藤さんは考えているのですね。

加藤氏

はい。22 団体の中に校区子ども会という団体があり、ここが米作りのすべてを取り仕切っていますが、米作りだけではなく他の事業もやっています。他の事業はこれまでどおりやって、米作りは住民を巻き込んで輪を大きくすることに効果があるからみんなでやろう、ということです。米作りのことだけ話していますが、横串を太くするためにもっとやれることはないか、というのがこれからの課題です。

守本氏

米作りをきっかけに活動をいろいろな領域に広げていこうということですね。スライドの中にスケジュール表がありました。字が小さくて見づらいかもかもしれませんが、いつ誰がどこで活動するか、備品は何が必要かまとめられています。上が 1 月、下が 12 月なので、1 年中米作りの活動メニューがあり、切れ目のない活動がプログラム化されています。これが 22 団体の横串をつくっていると天間地区ではイメー

じされているので「まちづくり協議会のみんなでやろうよ」というスタイルで進めることができると思います。

西森さん、松野地区はかるたの作成委員会を立ち上げて活動されていますが、作成委員会のメンバーについて教えてください。

西森氏

かるたをつくることについては全員素人です。しかし、絵が得意な方、文章が得意な方、俳句や短歌の先生、歴史好きな方など、得意分野をもった人たちに声をかけました。素人ですが自分の特徴を持ち「かるたを作り上げたい」「松野地区を活性化させたい」という気持ちをもった人たちが集まりました。

守本氏

ありがとうございました。いまのお二方のお話に、いくつかポイントがあったと思います。天間地区は年間スケジュールをつくって、1月から12月までまちづくり活動に切れ目がありません。どこの団体にどう関わってもらうかを横串でつなげているので、一緒に活動しなくても米作りの活動の中でつながっています。人や団体をつなぐ役割をまちづくり協議会が担っています。松野地区は個人のスキルをよく知って、その人が活躍できる体制を整えています。いずれも、地域の団体がどんな活動をしているか、どんな人がいるか、情報を収集して共有して、つなげていくことがポイントだと思います。

加藤さん、天間地区では月1回かならず全団体が集まって定例会を開き、かならず1人1回は発言しなければいけないと伺っています。

加藤氏

はい。誰でもなんでもいいから発言する、否定してはいけない、共有する、という3つの原則をつくって定例会を開いています。出した意見に反対者も出ませんし、みんなで共有する努力につながります。

守本氏

団体同士の活動状況や課題などが日常的に共有できる場を工夫されているのですね。

つぎに活動の展開について見ていきます。西森さん、松野地区ではかるたができた後、体験会や健康ウォークなどの活動が展開されているという印象があります。

西森氏

かるた作成委員会は、かるたを作ることをゴールと考えていませんでした。かるた発案のきっかけは、介護施設で施設利用者がかるたを楽しむ様子を見て、かるたは人と人とのコミュニケーションのツールになると感じた地区役員が、松野地区オリジナルのかるたを作れば地域の歴史や史跡を知る機会にもなると提案したことでした。使ってもらうために作ったので、カルタができあがった後は、普及へと自然に展開していきました。先ほど申し上げたように、お寺の檀家や区長、学校からも発表会の依頼がありました。たかがるた、されどかるたです。いままで動きのなかった松野地区が、かるたができたことによって展開が広がっていきました。生涯学習推進会は健康ウォーク、学校は遠足やかるた大会、区長会からは各区で発表会をやってほしいという呼びかけがありました。こういったことが自然に発生したことだけ

でも、活性化の一助になっていると思います。

守本氏

ありがとうございました。加藤さん、先ほどの米作りのスケジュール表ですが、こうして文書にすることも大事なことだと思います。

加藤氏

どこの地区でも同じだと思いますが、地区の役員は長い人もいれば1年で終わる人もいます。天間地区の22団体でも1年で終わる人が多いです。人が変わったら米作り事業が終わってしまうのではいけない、これは誰でも思うことです。誰がやっても同じものができるようにと考え、このスケジュール表をつくりました。目安となる日にちも書いてあるので、その年のカレンダーで曜日などは変えても、月を変えることはできません。スケジュール表は、粘り強く継続していくための原点と考えています。

守本氏

いまのお二方のご意見で共通することを考えてみると、活動の始まる段階で、展開のストーリーのようなものをお持ちだったところが大きいと思います。

松野地区は、かるた作成がゴールではなく、使ってみんなでコミュニケーションをとるための活動です。だから、かるたができて終わりではなく、さあ普及だ体験会だと、かるた関連の活動が広がっていきました。当初からそのイメージをお持ちだったと思います。

天間地区はスケジュール表にあるように、年間を通しての息の長い活動ですが、誰が何をするかを最初にイメージして文書にしています。直接的には一緒に活動しなくても、みんなが一緒に活動していることが確認できますし、自分達はいつ何をすればいいかがわかります。まちづくり協議会の中での役割分担や立ち位置も確認できます。先ほどの横串というまちづくり協議会のイメージにつながるものと思います。

では、今後のことや活動の反響などについて伺います。西森さん、来年度の活動メニューをご紹介いただきましたが、かるたはこれからどうしていきますか？

西森氏

松野地区に生まれ育ち生活している皆さんが、松野歴史かるたによって、子どもが松野地区を知りいろいろな活動をする、大人と子どもと一緒に史跡探訪する、お年寄りが昔を偲んで伝えていく、そうやって広げていくことが大事です。しかしその前に、作成委員会のメンバーもそんなに若くはないので、次世代の人たちに入ってもらうことが大事です。

大きく広げていきたいことは、松野地区の外から人を呼び込むことです。健康が注目されているので、小冊子ができあがったら、小冊子を持ち歩いて健康ウォークや史跡探訪をするために外から来る、そういう動きを期待しています。

守本氏

次世代を育てたいというお話がありました。来年度は松野まちづくりセンターでかるたの講座が開か

れますので、次世代の発掘のチャンスになると思います。

加藤さん、天間地区の米作りは1年間の事業です。ともすればルーチンになってしまう可能性もあると思いますが、米作り活動の成果はいつどんなかたちで感じていますか？

加藤氏

住民の皆様の理解が浸透して、団体に入っていない人も顔を出してくれるようになりました。100人からの作業をやるには駐車場を借りる必要があるのですが、田んぼの近くの企業にお願いに上がります。企業にも興味を示していただいて、エールを送りに来ていただいています。

問題が1つ、米づくり事業は小学校の全面的な協力をいただいています。が、全校生徒が関わっていません。校区子ども会に加入している4年生の子どもだけが出てきて、加入していない子どもは出てきません。原因はいろいろありますが、小学校が主体でものを考えていけば解決できるということで、来年からは小学校が実施部門のイニシアチブをとり、校区子ども会に加入していない子どもも参加できるようになります。収穫祭で全校生徒がお餅を食べられるようになります。小学校が手を挙げてくれたので、まちづくり協議会は後方支援するという協議をしています。また、副次的に出てきた話ですが、地域とともに歩む学校像をなお明快にするために、地区の体育祭と学校の運動会を一緒にしようという動きがあり、学校と協議をしています。

継続は力なり、といつも私申し上げていますが、人が変わっても代が変わっても続いていくだろうな、という活動の成果が出つつあると感じています。

守本氏

お二方のお話を伺っていると、活動の後、その様子をちゃんとキャッチして活動にフィードバックする循環があるように思います。松野地区は、史跡の場所がわかりづらいという声を拾って、看板を設置しました。かるたを持ち歩きながらの健康ウォークは向かないという声を拾って、小冊子をつくっています。参加した人の声を拾って次の活動に展開しています。天間地区は、米作り事業を続けたことで小学校との関係が築かれて、小学校を核にした新たな活動の方向性が見えてきました。継続することは、同じことを続けることではなく、やったことの成果を次の活動に広げていくこと、やりっぱなしではないということが見えてきたと思います。

お二方とも、まちづくり協議会の活動で大事だと思うポイントをお聞かせください。

西森氏

26地区にはいろいろな意見や事情があると思いますが、とにかく協力と連携です。それから、行事でやりたいことがあれば、成功するか失敗するかはやってみなければわからないので、とにかく取り組むことです。これは松野地区でかるたを作成するに当たって私達が大きく学んだことです。皆様も各地区でぜひ挑戦していただきたいと思います。

加藤氏

西森さんがおっしゃったとおりで、基本的には新しくできた仕組みをどう工夫していいものにしていくかです。各地区にある特色を取り入れて、まずは前進することが大事です。否定しては進みません。そ

れから、住民に深く PR していくことが大事です。まだ天間地区にも「まちづくり協議会って何をすると
ころ？」という人がいるので、そういう人がいないようにすることがこれからの課題と思います。

守本氏

ありがとうございました。これまで 2 地区の活動事例をご紹介いただきました。条例の第 8 条に『ま
ちづくり協議会の取組に関する基本的事項』が書かれていますが、ここに近づけるヒントが 2 地区の活
動事例から共通点として見えてきたと思います。

1 つ目は、まちづくり協議会の主旨でもありますが、地区の団体や人をつなげていくことです。天間地
区では 1 月から 12 月までメニューをつくって活動を続けて、毎月の定例会で団体同士の顔と名前を覚え
たり活動の様子を知ったりして情報を共有しています。地区の中で日ごろからコミュニケーションをと
るしかけがあったと思います。

2 つ目は展開のストーリーです。活動の最初の段階で「この活動はこうなったらいいな、こういうふう
に展開したらいいな」というイメージがあって、そのイメージに沿って活動を始めています。いろいろな
人たちが関わって広げていくことが自然にできていると思います。天間地区では展開ストーリーを文書
で共有しています。いま関わっている人たち同士で作業や目標、イメージの共有ができると同時に、次世
代を担う人へのサポートにもなります。

3 つ目はそれぞれの活動で得たヒントを次の活動にフィードバックすることです。参加した人の声を集
めたり、やっていく中での小さな変化をキャッチしたりして、活動を広げて整えていました。

どちらの地区もいろいろな活動がある中から具体的な事例ということで、天間地区は米作り、松野地区
はかるたをご紹介いただきました。2 つの事例はざっくり言いますと、地域への愛情や愛着を形にして、
いろいろな人たちが関わり支えあう関係づくりを体験する事業だと思っています。スライドの写真はどれも
皆さん楽しそうに活動していますので、地区の中につながりを感じるきっかけになっていると思います
し、活動を通して体験できた顔の見える関係を、まちづくり協議会で確かなものにしていく、そんなスト
ーリーが見えてくるように思います。地域にはさまざまな課題がありますが、関係づくりができてい
る地域では解決に向けた道筋が早くできあがると思います。いろいろな関係づくりの中で問題解決のヒ
ントや道筋なども見えやすくなると思います。問題解決の道筋をつくる核となるのがまちづくり協議会
ではないかと思っています。皆様ありがとうございました。

6. 閉 会